

# 県 広 報 とやま

TOYAMA PREFECTURAL REPORT

特集 / 活力ある地域経済をめざして  
—富山県の総合的経済対策—





▲砂防事業と富山平野のかかわりがよくわかる(ズームアップ常願寺川)

▲スイッチバックを行くトロッコの模型

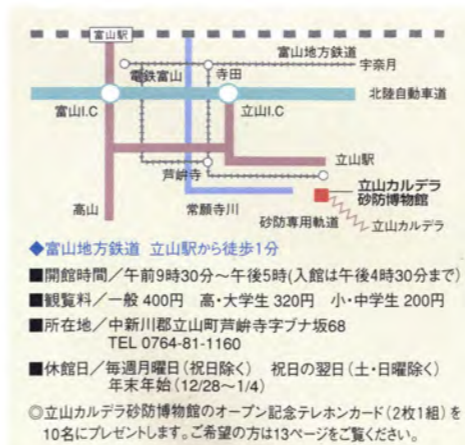


▲カルデラ内にあった立山温泉の再現模型

立山カルデラの大型地形ジオラマを背景に説明を聞く

今回私が訪れたのは、六月三十日にオープンした立山カルデラ砂防博物館です。さつそく、学芸員の飯田さんに案内してもらいました。最初にへ大型映像ホールで迫力満点の立体映像を楽しんだあと、へ立山カルデラ展示室へ。ここは、山が崩れて土砂が生まれ、土砂が日本一の急流常願寺川を流れてくるとる災害のおそろしさを体験するコーナーで、大型地形ジオラマや、安政の大災害のとき富山平野に押し寄せた推定重量四百トンもの大転石の模型などが展示されています。カルデラ内の岩石が展示されています。カルデラ内に触ってみると、少し力を入れただけで砕けてしまいます。私が特に力持ちというわけでもないのに……。これってやっぱり、立山カルデラが崩れやすい地質だということですよ。

続いて案内されたへSABO展示室は、砂防事業を紹介するコーナー。実車展示されている工事用トロッコの客車内は、窓がスクリーンになっていて、カルデラへ向かうトロッコから見た風景が映し出されます。走行音や、ガタゴトという振動も再現されて臨場感いっぱい。とっても楽しいですよ。また、立山カルデラを実際に訪れたいという人のために、トロッコやバスを利用した体験学習会も行われています。



日中友好の架け橋として  
活躍中!

中国語国際交流員 周 翔さん

ひと  
アズ  
とやま  
INTERVIEW



「富山へ来ることは、かねてからの希望でした」と流暢な日本語で語るのは、中国語国際交流員の周翔さん。この四月、富山県と友好関係にある中国・遼寧省から赴任しました。

周さんは北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)との国境沿いにある遼寧省丹東市出身。「日本に興味を持ったのは高校生の時。それで、大連外国語学院に進み、日本語を本格的に勉強しました」。卒業後は、遼寧省の対外友好協会に日本担当として勤務。遼寧省は、旧満州の一部で、日本と深く関わってきたため、現在でも大勢の日本人がやってきます。「戦前の面影を求めて訪れた小説家の水上勉さんを案内したこともあるんですよ」。水上氏の小説「瀋陽の月」にはその時の様子が記されており、周さんも実名で登場しています。

来県してからは、県庁国際課で通訳などの業務をこなす一方、週に二日とやま国際センターで在日中国人の相談に応じています。また、コミュニケーションFMで「中文情報」(意味:中国語情報)という中国人向けの番組にも出演中。「富山県に在住する中国人は約千二百名。こ

の番組が、彼らと日本人の架け橋になればいいですね」。このほか、仕事以外でも、民間団体の行う交流事業に積極的に参加しています。「餃子の料理教室など楽しいイベントを開催しているんですよ」。中国の家庭では男性もよく料理をしますが、周さんも慣れた手つきでその腕前を披露したそうです。

ところで六月十七日に、富山と大連を二時間で結ぶ定期航空便が開通されました。「これからは富山県と遼寧省との草の根の交流がぐっと進むでしょう」。また、「北方の真珠」と呼ばれる大連をはじめ、清王朝発祥の地、瀋陽など遼寧省の観光資源は豊富で多彩。「富山の人も是非、遼寧省を訪れてほしいですね」と周さんは目を輝かせます。

周さんの任期は一年。日本を離れるその日まで、日本と中国、そして遼寧省と富山県の友好を深めるため、その活動は続きます。



▲県庁で仕事の打合せ

8 CONTENTS

- 1 とやま遊学感  
立山カルデラ砂防博物館
- 2 ひとアズとやま  
中国語国際交流員 周 翔さん
- 3 特集  
活力ある地域経済をめざして  
富山県の総合的経済対策
- 7 ピンナップとやま  
写真/滝川邦彦(日本写真家協会会員)  
詩/上木行博(富山県現代詩人会会員)
- 9 クローズアップ  
立山の環境を守るために
- 11 トピックス
- 13 暮らしのアドバイス
- 14 とやま音のある風景  
たてもん祭り(魚津市)

# 活力ある地域経済を めざして

## ―富山県の総合的経済対策―



最近の県内経済は、個人消費や生産が低調に推移するなど、厳しさを増しています。

このため県では、昨年十一月と今年二月の緊急経済対策に続き、六月に総合的経済対策を決定しました。今回は、その概要についてご紹介します。

### 六つの柱

今回の総合的経済対策は、

- ① 中小企業金融対策
- ② 雇用対策
- ③ 社会資本整備の促進
- ④ 土地取引の活性化
- ⑤ 特別減税の追加実施
- ⑥ その他の経済対策

の六つの柱からなっており、①や②のような緊急的な対策のほか、③や④など恒久的な効果が期待できる対策も盛り込まれている点が特徴となっています。

また、これらの対策を実施するため、六月議会において総額二百十三億円にのぼる予算の補正を行いました。六月に予算の補正が行われたのは昭和五十四年以来十九年ぶりです。

総合的経済対策の一部は既に実施に移されていますが、県では、今後とも対策の着実な実施を通して、県内経済の活性化と二十一世紀における活力ある富山の実現をめざしていくことにしています。

以下、六つの柱に沿って、総合的経済対策の概要をご紹介します。

## I 中小企業 金融対策

中小企業の支援は、経済構造改革を強力に進めていく上で主要なテーマであり、四月に国が決定した「総合経済対策」においても中小企業金融対策が大きな位置を占めています。

また、中小企業団体が実施した調査によると、県内でも景気の低迷や金融機関の貸し渋りなどによって中小企業の資金繰りが一段と厳しくなっている現状が明らかになっています。

県では県融資制度の融資枠を拡大するとともに、信用保証制度を充実・強化し、中小企業を支援していきます。

### 【具体的な取り組み】

#### 1 県融資制度の 充実

##### (1) 「地域産業対策資金」の 融資枠拡大

売上げが対前年比で十%以上減少したり経常赤字を出している中小企業に運転資金を低利で貸し付ける「地域産業対策資金」の融資枠を当初予定の百十億円から百八十億円に増額します。  
また、所定の要件を満たす場合は、「経営安定特別枠」を利用できます。

(2) 「地域産業対策資金」の保証料引下げ措置の延長  
現在、「地域産業対策資金」の融

資を受けた企業が信用保証の対価として信用保証協会に支払う保証料を年〇・五%とする引下げ措置（これまでは年〇・六%）が講じられていますが、この措置を九月三十日まで延長します。

#### 2 信用保証の 充実・強化

##### (1) 信用保証協会の経営基盤強化

中小企業の保証人となつて金融機関からの資金調達を手助けする富山県信用保証協会への出えん金を一億三千万円増額します。

(2) 信用保証対象企業の拡大  
同協会が行う信用保証の対象企業を次のとおり拡大します。

- ◆ 小売業・サービス業  
（これまで）  
資本金 一千万円以下  
（見直し後）  
資本金 五千万円以下
- ◆ 卸売業  
（これまで）  
資本金 三千万円以下  
（見直し後）  
資本金 七千万円以下
- ◆ 保証枠倍増業種の拡大  
同協会が行う信用保証の保証枠が倍増となる対象業

種として、アルミニウム関連業種（金属製鋳造業など）や銅器関連業種（銅製品卸売業など）を追加します。

※保証枠倍増  
保証枠が、普通保証の場合は二億円から四億円に、無担保保証の場合は三千五百万円から七千万円に倍増されます。

#### 3 設備貸与制度 割賦損料の 引き下げ

中小企業設備貸与制度の割賦損料をこれまでの三%から二・七五%に引き下げます（今年度末まで実施）。

※割賦損料  
富山県中小企業振興財団では、特に小規模な事業者や設備を選定するための専門

#### 4 相談業務の 充実

中小企業の経営、金融、雇用について相談に応じる「経営・雇用安定特別相談会」を引き続き、積極的に実施していきます。



このほかにも、県では有利な融資制度を準備し、その有効活用を通して、中小企業を支援しています。

#### 【主な県制度融資】

- 経営の安定・倒産防止  
〈連鎖倒産防止資金〉  
倒産した企業に債権を有する中小企業の連鎖倒産を防止するために、運転資金を貸し付ける制度
- 技術・経営の高度化  
〈高度技術・情報化促進資金〉  
新技術や新製品の研究、開発などのための資金を貸し付ける制度
- 創業、新事業展開の支援  
〈創業者等支援資金〉  
製造業や頭脳産業に属する事業を新たに開始するためなどの資金を貸し付ける制度

注) これ以外にも多くの制度融資がありますが、業種や経営状態、資金用途などによって利用できる制度が異なります。  
利用を希望する際は、最寄りの商工会・商工会議所、市町村役場商工担当課、県庁中小企業課【☎0764(44)3248】などに事前に相談してください。



## II 雇用対策

本県の雇用情勢は、有効求人倍率が昨年九月に一倍を割り込んで以来、連続して低下を続け、今年五月には〇・六五倍、すなわち求職者百人に対して求人が六十五件しかない状況になっています。これは、全国平均の〇・五三倍を若干上回るものの、昭和五十八年以来という厳しい水準です。

県では、関係行政機関や経済団体と連携を強化し、官民一体となった雇用対策を進めています。



### 〔具体的な取り組み〕 1 雇用の維持・ 離職者再就職対策

- 特別求人開拓の実施  
県と公共職業安定所の幹部職員による特別求人開拓班を編成し、県内主要企業を対象とした求人開拓を実施していきます。
- 労働移動円滑化協力員の配置  
社会的信望があつて労働団体や使用者団体に精通している方などを労働移動円滑化協力員として委嘱し、失業の予防や労働移動の円滑化を支援していきます。

### (3) 合同再就職 面接会の実施

離職者の早期再就職あつ旋のため、合同再就職面接会を開催します。

〈今後の開催予定〉

- 八月五日(水) 高岡テクノドーム
- 八月二十四日(月) とやま自遊館
- 八月二十八日(金) 魚津平安閣

※このほか、砺波地域でも開催を予定しています。

### (4) 公共職業訓練の 機動的・弾力的実施

富山、黒部、福野の各職業能力開発センターにおいて、離職者を対象に訓練生の受け入れ枠を拡大するとともに、溶接や配管など新たな訓練コースを設けます。

(5) 産業雇用情報連絡協議会の開催  
県、経済団体、主要企業などを構成員とする協議会を開催し、雇用対策の効果を高めるための具体的な取り組みについて協議していきます。

## 2 緊急雇用開発 プログラムの推進

- 雇用調整助成金の助成率引上げ  
指定業種に属する事業主が、事業活動の縮小に伴って、従業員の休業・出向・教育訓練を行う場合に賃金の一部を助成する制度の助成率を引き上げます。

〈これまで〉  
休業・出向・教育訓練とも  
1/2 (2/3)  
引上げ後  
休業・出向  
2/3 (3/4)  
教育訓練  
3/4 (4/5)  
( ) 内は、中小企業の助成率

### (2) 特定求職者雇用開発助成金の 年齢要件引下げ

高齢者を雇い入れた事業主に對し一定金額を助成する制度の年齢要件を引き下げます。

〈これまで〉  
55歳以上  
引下げ後  
45歳以上

(3) 能力開発給付金の  
年齢要件引下げと助成率引上げ  
高齢者の従業員に職業訓練を受講させる場合に受講料等を助成する制度の年齢要件を引き下げるとともに、助成率を引き上げます。

◆ 年齢要件  
〈これまで〉  
55歳以上  
引下げ後  
45歳以上

◆ 助成率  
〈これまで〉  
1/2 (2/3)  
引下げ後  
2/3 (3/4)  
( ) 内は、中小企業の助成率

## III 社会資本 整備の促進

道路や港湾、生活環境施設などの社会資本を整備する公共事業は、国土の均衡ある発展と魅力ある地域社会の形成のために大きな役割を担うとともに、それに投入される資材、労働等を通して経済に大きな所得効果を及ぼします。

県では、公共事業等の追加とその施行促進を通じて、厳しい状況にある県内産業界に新たな需要を生み出し、雇用の維持、安定に努めています。

### 〔具体的な取り組み〕

#### 1 公共事業等の追加

六月補正予算において、公共事業費として二百一億円を追加しました。

#### 2 公共事業等の 施行促進

(1) 公共事業等の早期発注  
今年度上半期における公共事業等の発注目標を過去最高の八十三％程度に設定するなど、事業の促進に努めています。

### (2) 県内経済への 波及効果に対する配慮

公共事業の執行に当たっては、工事発注予定に関する情報の提供や分離・分割発注などにより、県内中小建設業者の受注機会の確保に努めるとともに、県内産の工事資材の使用などに配慮していきます。

## IV 土地取引の 活性化

公共用地の先行取得の促進、土地取引の規制緩和への対応などを通じて、土地取引の活性化を図っていきます。

### 〔具体的な取り組み〕

#### (1) 公共用地取得の推進

公共事業等を円滑に遂行するため、公共用地の先行取得を推進していきます。

#### (2) 農地転用の円滑化

今年五月に農地法が改正され、農地転用に関する知事の許可権限が拡大されたことから、県では、手続の透明化、簡素化、迅速化に努めることにしています。

## V 特別減税の 追加実施

平成十年度分の個人県民税(市町村民税とあわせて住民税と呼ばれます)については、当初から予定されていた特別減税に加え、国の総合経済対策の一環として、さらに二兆円(所得税分含む)の特別減税を追加実施します。

夫婦子ども二人の 標準世帯の場合	
当初予定分	65,000円
追加実施分	72,500円
合計	137,500円

## VI その他の 経済対策

県では、今後、情報化対策、中心市街地における商業活性化対策、創造的中小企業の支援対策について取り組んでいきます。

問合せ 県庁商工企画課  
☎ 0764(44)3243

## 地域経済の活性化に 全力で取り組んでいます。



富山県商工労働部長  
高原一郎

今回の総合的経済対策は、中小企業金融対策を第一の柱にあげています。事業主の皆さんには、県の融資制度や信用保証を上手に利用し、経営の安定に役立てていただきたいと思っています。制度的に利用しにくい点があれば、随時改善して行くつもりですので、お気づきの点があれば、ご意見をお寄せください。県では今後とも、景気対策を含め、地域経済の活性化のために全力をあげて取り組んでいきます。

沈黙の文字

通りおくれた霧が  
梢こずえの空高くながれていく  
冷やかな微風そよかぜを  
顔にうけながら歩くと  
動かないブナの幹が  
本を開いて語りかける  
「本」の語源は「ブナ」だと

私は樹皮に刻まれた文字を撫でる  
数々の脈打つ形かたち象は  
やわらかな灯を点し  
ひとときの朝もやの深さに  
身を沈めている  
いつまでも黙って  
身を揺すっている

私は幽こもりかに予知する  
ブナ林は書店だ  
ブナの森に図書館がある

(注) ブナの木 (beech) の皮に文字を書いたのがはじまりで  
書物 (book) と綴った。〔英語語源辞典〕研究社)

朝のブナ林 (美女平)



撮影/滝川邦彦 詩/上木行博  
写真プレゼントについては13ページ参照

# 立山の環境を 守るために



立山黒部アルペン  
ルートの美女平、  
室堂間に、環境に  
やさしいハイブリ  
ッドバスが登場、  
七月十一日から営  
業運転されてい  
ます。

## ハイブリッドバスの特徴

ハイブリッド (Hybrid) とは、英語で「混合」という意味。今回導入されたハイブリッドバスは、ディーゼルエンジンと電気モーターという二つの動力源を持ち、発進時や加速時に電気モーターがディーゼルエンジンを補助することで、黒煙やNO<sub>x</sub> (窒素酸化物) の排出量や騒音の発生を大幅に低減できます。

また、エネルギーのリサイクルともいべき「エネルギー回生機能」を備えているのも特徴。従来型の車は、フットブレーキやエンジンブレーキを使って減速する際、運動エネルギーを熱エネルギーに変換して大気中に放出します。これに対し、ハイブリッドバスは、エンジンに発電機能を備えており、運動エネルギーを電気エネルギーに変換してバッテリーに充電するのです。このため電気自動車のように外部から充電する必要がありません。

今回導入されたルートの場合、室堂から美女平までの下り坂でバッテリーに充電し、それを、美女平から室堂への上り坂でディーゼルエンジンを補助する動力として利用するわけです。

## 自然との共存をめざして

年間百二十七万人もの観光客が訪れる立山黒部アルペンルート。このうち、立山駅から長野県の扇沢までの区間は、自然豊かな中部山岳国立公園内となっています。

このためアルペンルートでは、平成八年に室堂〜大観峰間の立山トンネルバスがトローリーバス化されるなど、自然との共存をめざして環境にやさしい交通機関の導入が進められてきました。現在、国立公園内の区間のうち、美女平〜室堂間を除く約四十パーセントが、ケーブルカー、トローリーバス、ロープウェイによって電化されています。

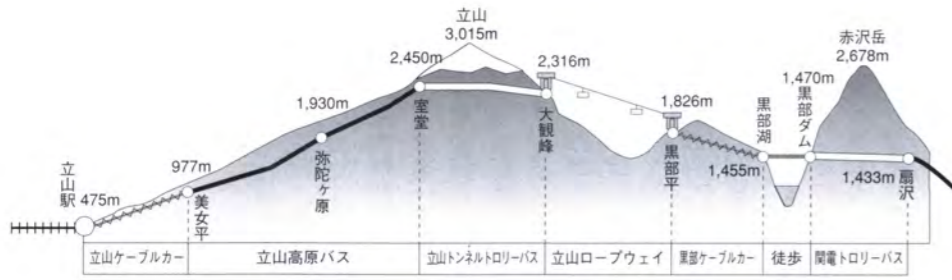
ハイブリッドバスの導入により、アルペンルートの環境保全対策は、また一歩前進しました。ただ、ハイブリッドバスの価格は、一台三千五百万円と、従来型の一・六倍もします。このため県では、今回のハイブリッドバス導入にあたって、購入費用の一部を助成することにしています。



高原バス運転歴32年の佐藤さん  
ハイブリッドバスのハンドルを握る横顔はどこか誇らしげだ



ハート型のマークがハイブリッドバスの目印



**歩行者用登山道も  
整備されています。**

アルペンルートでは、環境にやさしい交通機関の導入が進んでいます。でも、そこを訪れる方法の中で、最も環境にやさしいものといえば、何といっても、自分の足で歩くことかもしれません。

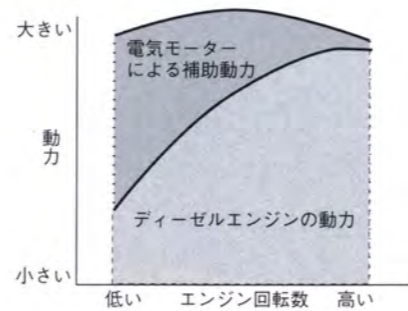
県では、ケーブルの立山駅がある千寿ヶ原から美女平を経てアルペンルート沿いに室堂へと至る歩行者用登山道の整備を進めています (八郎坂経由のルートもあります)。

大自然を満喫しながら、この道をたどれば、立山を歩いて登拝した先人の心に触れることができるかもしれません。体力と時間がある方、一度チャレンジしてみたい方がいらっしゃいますか。

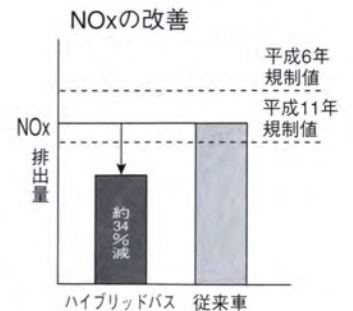
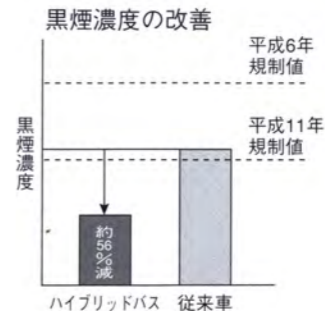
問合せ 県庁自然保護課  
0764 (44) 3399

## ■ハイブリッドバスの考え方

ディーゼルエンジンの回転数が低い発進時などに、電気モーターが活躍する。



## ■排出ガスの低減効果



## 立山博物館 キャラバン'98開催

7/1



超満員の上映会場

■富山県「立山博物館」が所蔵している山岳映像資料を一般に公開する、立山博物館キャラバン'98、山岳映像の魅力「立山」が、七月一日、東京・池袋の豊島公会堂で開催されました。

■これは、立山博物館のある立山町芦峯寺の人々が、江戸時代に立山曼荼羅を持って諸国を布教して回ったという故事にちなみ、立山の自然や、立山が育んだ歴史・文化を全国に発信しようと同博物館が企画したものです。

■当日は、開場を待つ観客が建物の半周を取り巻き、予定時刻を繰り上げて開場するほどの盛況ぶり。八百名収容の会場は、立ち見を含め千名の観客で埋まりました。

■催しでは、「剣岳黎明」、「五月の剣

岳」のほか、立山町の写真家高橋敬市さんが十七年間にわたって撮り続けたスライド写真をシンセサイザーにあわせて映し出す「スライド映像・立山賛歌」などを上映。立山の山岳美や自然美が充分とらえられた映像に、観客は大きな拍手を送っていました。

■この催しは、県内でも今後二カ所で開催されることになっています。

※県内での開催予定

十月十八日 福光町福祉会館  
来年二月七日 県民小劇場オルビス  
(富山駅前マリエ七階)

問合せ 立山博物館  
☎0764(81)1216

## ロシア沿海地方 代表団来県

7/3



固い握手を交す両知事

■富山県が友好提携しているロシア沿海地方政府のエフゲーニ・ナズドラチ

エンコ知事を団長とする代表団が七月三日、来県しました。

■これは、富山とウラジオストクを結ぶ国際航空路線の運航が、これまでのアエロフロート・ロシア国際航空からウラジオストク航空に移管されたのを記念して訪れたもの。

■代表団一行は、富山空港で行われたウラジオストク航空就航記念式典に出席したあと県庁を表敬訪問。中沖知事が「富山・ウラジオストク便が友好の架け橋として一層発展し、両県・地方の交流の裾野がさらに広がるよう期待しています」とあいさつしたのに対し、ナズドラチエンコ知事も「ウラジオストクからモスクワまでは九時間かかるが、富山へは二時間で来ることができ、身近な富山県との結びつきを今後一層緊密にしていきたい」などと述べました。

■県では、十月に北東アジア地域自治体会議'98を開催するなど、ロシア沿海地方を含む環日本海地域の交流・協力を進めていくことにしています。

## とやま総合デザイン センター(仮称)等 合同起工式

7/3

■高岡オフィスパークの中核支援施設となる、とやま総合デザインセンター(県運営)、富山県産業高度化センター(第三セクター運営)、高岡デザイン・工芸センター(高岡市運営)の合同起



かま入れを行う中沖知事と佐藤高岡市長(左側)

工式が七月三日、高岡市戸出石代の同パークにおいて、中沖知事をはじめ関係者約百名が出席して行われました。

■高岡オフィスパークは、デザインや情報など頭脳産業の集積をめざして、地域振興整備公団と県、高岡市が整備を進めているもの。

■今回着工した三施設は、互いに連携しながら、これらの産業を支援することを目的としており、このうち県が運営する、とやま総合デザインセンターには、モックアップ工房(デザインモデルの制作室)やデザイン工房(デザインの設計室)などが整備され、デザイナーの資質向上やデザイン開発型企業の育成を図っていくことにしています。

■これら三施設は、来年夏ごろオープンの予定です。

(注)三施設の名前は、いずれも仮称です。

## バリアフリー・アドバイザ ー派遣制度スタート

■県では、今年四月に全面施行された富山県民福祉条例の主旨に沿った施設整備を推進するため、バリアフリー・アドバイザー派遣制度をスタートさせました。

■これは、建築主の希望に応じて、県から委託を受けた富山県建築士会が、専門知識を持った建築士を派遣し、

- ・高齢者や障害者が利用しやすいようにするための改修方法についての助言
- ・改修に必要な概算費用の見積もり
- ・県の融資制度の紹介

などを行うもので、飲食店や医療施設、ショッピングセンターなど福祉条例で整備基準が定められている生活関連施設のほか、工場やオフィスなど福祉条例の対象外の施設についても相談することができま

■はじめの派遣となった六月二十五日は、二名のアドバイザーが氷見市のショッピングセンター「プラファ」を訪れ、「洗面所の蛇口は、手動式の方が使いやすいという人もいますので、すべて自動式にした方がよいとは限りません」「車いす駐車場の表示は、路面に描くだけでなく、立体的な表示板も用意した方がよい」など具体的にアドバイス。ショッピングセンターの担当者も熱心に耳を傾け、質問していました。

■県では、この制度の活用を通じて、高齢者や障害者をはじめ、すべての人



洗面所について助言するアドバイザー

にやさしいまちづくりを進めていくことにしています。

問合せ 県庁建築住宅課  
☎0764(44)3359  
(社)富山県建築士会  
☎0764(95)7446

## 精神科救急医療体制 スタート

■夜間や休日に、精神科の医療を緊急に必要とする方を対象に、精神科の病院が当番制で診療体制を整える精神科救急医療体制がスタートしました。

■これは、精神障害者やその家族が安心して生活できる地域社会づくりの環境として、県が富山県精神病院協会などの協力を得ながら整備を進めていたもの。

■専用の窓口電話に電話をすると当日の当番病院に自動転送され、病院の職

### 利用にあたってのお願い

- ・現在、精神科の治療を受けている方や、概ね一年以内に精神科の治療を受けたことがある方は、まずそちらの病院に連絡してください。
- ・症状の程度によっては、当日の当番病院以外の病院での受診をお願いしたり、通常の診療時間内での受診をお願いすることがあります。
- ・この事業により入院された場合、症状の状況などに応じて、後日、他の病院への転院をお願いすることがあります。
- ・この事業は、緊急に精神科の医療を必要とする方を対象としていますので、救急医療に直接関係のない一般的な悩みごと相談などについては対応できません。
- ・心の健康相談については、富山県心の健康センターが実施している「こころの電話」をご利用ください。

☎0764(28)0606

### 【受付時間】

月～金曜(祝日・年末年始除く)  
午前九時三十分～十二時、午後一時～四時

員が患者の症状や状態を聞いて、必要に応じて、来院などの案内があります。

### 【窓口電話番号】

県東部にお住まいの方  
☎0764(33)3996  
県西部にお住まいの方  
☎0764(33)5996

### 【受付時間】

午後五時～翌朝九時  
休日(年末年始含む)は、午前九時～午後五時の昼間も受け付けています。

### 問合せ 県庁健康課

☎0764(44)3223

## クレジットカードの 二重請求



**Q** 海外旅行中にバッグを購入し、カードで支払おうと伝票にサインしたところ、書き間違えを指摘され、もう一枚サインしました。ところが、帰国後、カード会社から二重に請求されていることに気がつきました。どうやら、最初の伝票を破棄しなかったことが原因のようです。どうすればよいでしょうか。

**A** このような場合は、カードを使用したときの状況などを内容証明郵便等の書面でカード会社に伝え、調査を依頼してください。ただし、結果が出るまでにはかなりの時間が必要です。

このケースの場合、相談者がカード会社と自主交渉しても、なかなか応じてもらえませんでした。消費生活センターからカード会社に調査するよう求めたところ、カード会社は調査を約束し、二ヶ月後、代金は相談者に返還されました。

ただ、このようにカード使用者の主張が認められることは必ずしも多くありません。トラブルを防ぐためにも、書き損じた伝票やカーボンは、その場で破り捨てるなどして、必ず処分してください。このほか海外でのカード使用をめぐっては、言葉が異なることもあつて、金額をよく確認せずにサインし、後で多額の請求を受けるというトラブルもありました。カードを使用する際は、きちんと自己管理し、トラブルにあわないよう気を付けましょう。

- 富山県消費生活センター  
☎0764-3219233（一般相談）  
☎0764-3313252（金融相談）
- 富山県消費生活センター高岡支所  
☎0766-2512777

**編集後記**  
◆今月号の取材は梅雨の真っ最中。ハブリッドバスの取材では運転手さんにバスの前でポーズをとってもらおうとした途端、バケツをひっくり返したような雨が降り出して撮影中止。予定の写真が用意できず苦しい編集作業となった。取材はやっぱり青空の下で行いたい。その方がアフターファイブに飲むビールもうまいし...。(Y)

◆日本語のとても上手な周さんが不得手としているのが、意味不明瞭なカタカナ言葉。それらを使わないよう心掛けた私だが、そのかわりいかにも訳しづらそうな、「...な感じ」とか「...でないんじゃないかなあ」といった言葉を連発。周さんは平然と対応してくれたものの、誰にでもわかりやすい言葉は、普段からの心がけが肝心と痛感しました。(I)

1ページで紹介した「立山カルデラ砂防博物館」のオープン記念テレホンカード(2枚1組)を10名の方に、PIN UP TOYAMA(7,8ページ)の写真を5名の方にプレゼントします。官製ハガキに下記のとおり記載してお申し込みください。8月31日消印有効です。

希望のプレゼント名	氏名	年齢
郵便番号	住所	電話番号
本誌の入手方法	本誌についての感想	

富山県庁広報課  
県広報とやま8月号  
プレゼント係あて

9308501

◆お知らせ  
次回(九月号)の「県広報とやま」は、各世帯配布版として、九月上旬に、新聞折り込みによりお届けします。

※定期購読いただいている方には、九月号の郵送はいたしません。購読期間を一ヶ月延長いたします。

## とやま 音のある風景 Vol.4



## 豪快な掛け声が 海辺に響く

くたてもん祭り(魚津市)

魚津市の海岸沿いにある旧漁師町では、八月七日、八日の両日、勇壮な「くたてもん祭り」が開催される。これは、豊漁と航海の安全を祈願して、諏訪神社に奉納されるもの。くたてもんは高さ十五メートルの大柱に九十余りの提灯を三角形につるし、幅三メートル、重さ一・五トンの舟型のソリの上に立てられる。この巨大な万燈を曳き回すのは、諏訪神社の氏子八十名。御祓いを受けるために神社の境内に入ったくたてもんは、「ヤツアアレ!」という威勢のいい掛け声とともに「ギギギツ」という激しい音をたてて旋回する。光の帆柱が夜空に浮かび上がると、見物人の歓声や笛太鼓の囀りがひととき大きくなり、祭りのボルテージは最高潮に達する。

昨年、くたてもん行事は国の重要無形民俗文化財に指定された。だが七つの町内の中には人口減少による担い手不足で運営が困難になっているところもある。魚津市では、今年から市民ボランティア組織の「くたてもん協力隊」を創設し、祭りの保存、継承に向けて新たな一歩を踏み出すという。

漁師たちの熱烈な信仰の象徴としてのくたてもんは時代とともに変わりつつある。けれども、海辺に響きわたる掛け声は、祭りへの情熱とともにいつまでも受け継がれることだろう。



感動と出会い、ワイルドライフ。



「カバの世界」より

## '98 世界野生生物フィルム・ツアー in とやま

- 8月8日(土)、9日(日) 大島町絵本館
  - 8月29日(土)、30日(日) 黒部市吉田科学館
  - 9月26日(土) オルビス(富山駅前マリエとやま7階) 他、県内各地。
- ※会場によっては、別途入館料が必要な所もあります。

入場無料

### ワイルドライフ・フェスティバル'97の優秀作品を、県内各地で上映。

映像は、素晴らしい大自然のドラマや、ひたむきな生命の営みを見せてくれます。生きるとは、親子のきずななどは、なぜ戦争はおこるのか、大切なものは何か…、カバや、アリ、カッコウ、ライオンたちが教えてくれます。

その感動と出会いの輪が広がれば、かけがえのない【地球】を守る、大きな力になるに違いありません。

### 運営ボランティア募集 —あなたの協力を必要としています—

JWFは、「ひたむきな生命、こんなにも地球は素晴らしい」をテーマに世界トップレベルの映像を上映し、自然保護、国際交流を進めています。会場整理、司会、映像関係など高校生以上のボランティアで運営されています。

問合せ/ジャパン・ワイルドライフ・フェスティバル(JWF)実行委員会  
TEL 0764-45-5460 / FAX 0764-41-2144